

第32期(平成27年7月1日～同28年6月30日)
事業計画書(概要)

基本方針

当協会は、公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を公益目的事業として掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業の確実かつ円滑な実施に取り組んでまいります。

また、昨年度同様、ガバナンスの強化に努め、法令、定款、諸規則等の遵守、そして透明性の高い運営を心がけ、官公署等はもとより国民からも信頼され必要とされる組織を目指して、事業及び会務運営の計画及び予算を策定し、その実施に最善の努力を尽くしてまいります。

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

当協会は、昨年7月1日に公益法人として新たにスタートしました。引き続き、公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実を図ります。

2 業務部が企画する研修会等のサポート

3 広報活動

ホームページの充実を図ります。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ、災害協定締結に向けて引き続き推進活動に努めます。

5 経理

経費の節減と、新公益法人会計基準による適正な会計処理を進めるとともに、安定した財務体制の構築に努めます。

《業務部》

1 事業推進活動

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援
- (3) 地籍調査事業の推進
- (4) 地籍主任調査員及び地図作成総括責任者の養成

2 社会貢献事業

- (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進
- (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発
- (3) 災害時支援事業

3 研修会

- (1) 研修会の実施
- (2) 社会貢献事業報告会の実施